



医療法人積善会 介護老人保健施設

希の里

希の里訪問リハビリテーション



～訪問リハビリに関する説明書～

1. 施設の概要

事業者	法人種別・名称	医療法人 積善会
	代表者氏名	理事長 千嶋達夫
	所在地	〒879-0608 豊後高田市呉崎738番地1
事業所基本情報	事業所名	老人保健施設希の里
	管理者氏名	施設長 村守克己
	事業所区分/番号	指定事業所 4450980018
	生保による指定	指定あり
	所在地	〒879-0608 豊後高田市呉崎755番地
	営業時間	8:30～17:00
	電話	0978-22-1580
	FAX	0978-22-1581
地域区分	その他	

(2) 訪問リハビリテーションの目的

適切なリハビリをご利用者宅で提供することで、ご利用者様の日常生活活動の維持及び回復を図り、生活の質の確保に重きを置いた在宅療養を続けられるようにサポートすること。

(3) 施設の職員体制

職種	人数
医師	1名
作業療法士もしくは理学療法士	1名以上

(4) 実施地域 豊後高田市(香々地町を除く) 宇佐市(安心院・院内は除く)

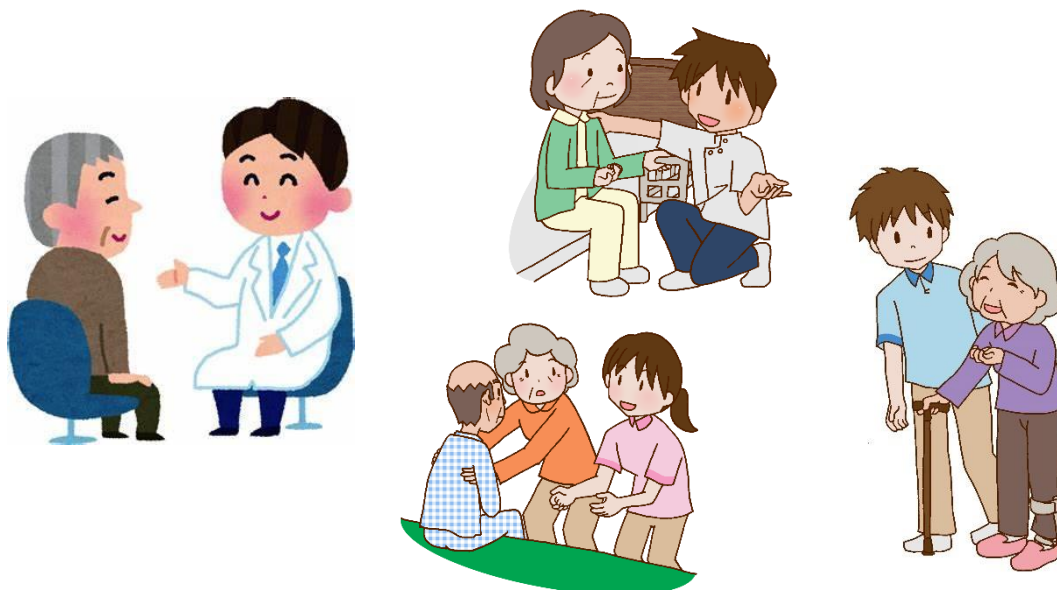
(5) 営業日 月曜日から金曜日
(ただし土・日・祝日、年末年始12月31日～1月3日を除く)

(6) サービス提供時間 午前10時から午後5時まで

1. リハビリテーションについて

(1) 訪問リハビリとは

訪問リハビリテーションは、医師が必要と判断した要支援・要介護者の自宅に、理学療法士、作業療法士などのリハビリ専門職が訪問し、病状の観察、心身機能の改善、日常生活の指導・助言、介護相談・家族支援等のリハビリテーションを提供します。

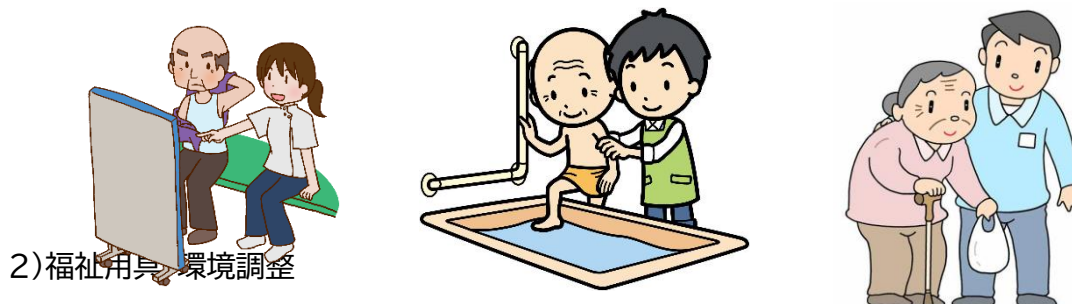


(2) 希の里訪問リハビリでのリハビリテーションについて

希の里訪問リハビリでは、医師の指示のもとリハ専門職(理学療法士・作業療法士)が、利用者様の心身機能や生活状況に合わせて、日常生活訓練等行っていきます(※1)。

1) 日常生活訓練

寝返り、起き上がりの基本動作をはじめ、食事、入浴、排せつ等日常生活に欠かせない活動を練習(※2)していきます。また、掃除、洗濯、買い物などの練習等も行うことができます。



2) 福祉用具・環境調整

杖や車椅子、歩行車等、利用者様に合ったものを、福祉用具事業所と一緒に検討していきます。また、自宅内でのベッド周り等、生活における不自由さに対して生活しやすい方法を一緒に考えていきます。



3) 認知症の方へのアプローチ

認知機能が原因で生活能力の低下や閉じこもりなどの症状が起こっている方に対する脳トレや運動、生活訓練、ご本人やご家族への生活アドバイスなど行います。



4) 利用者や家族の相談対応

リハビリの実施や指導だけでなく、介護に関する相談にも応じます。具体的な介護内容に対する相談から、精神的な支援、福祉制度利用の助言などその内容はさまざまです。必要に応じて他の専門職との連携も行っていきます。



※1 リハビリテーションマネジメント加算(213単位/月)をご相談する場合があります。

※2 退院・退所した日から3か月以内であれば、短期集中リハビリテーション加算(200単位/日)を受けることができます。1週間に2日以上、1日に20分以上が条件になります。

(3)事業所医師の診療、評価・実施計画の見直し

・サービス開始から約3ヶ月毎に、事業所医師の診療を受けて頂きます。

その結果をもとに、リハビリテーションの効果の有無やご利用者様・ご家族様のご要望などを確認し、現在の目標や目標の達成時期、リハビリテーションの内容や提供方法等の見直しを行います。

・新たにリハビリテーション計画書を作成し、ご利用者様またはご家族様に説明します。

・説明の内容にご同意いただければ、リハビリテーションを継続させていただきます



(4)リハビリテーション卒業

リハビリテーションの卒業又は他のサービスへの移行により、ご利用を終了される際には、関連スタッフによるリハビリテーションカンファレンスを行い、主治医や担当ケアマネージャーなどへの情報提供を行います。

通所リハビリも併設されていますので、訪問リハビリから担当者が変わらず、スムーズな移行も可能です。



希の里訪問リハビリの流れ

①ご本人様またはご家族様が
居宅事業所に相談してください



②担当ケアマネが事業所
に依頼します



③訪問リハビリからご自宅へ面談
に伺います。この時に事前訪問調
査も行います。



④かかりつけ医から診療
情報提供書を頂きます。



診療情報提供料(I)として外来診察
時に250点請求されます

⑤情報をもとに訪問リハビリ事
業所の医師が診療を行います



photo.jp - 14258489



⑥訪問リハビリ計画書の説明を行
います。ご本人やご家族の同意が
得られれば、契約を行います



⑦訪問リハビリが開始になります



3か月に1回、診療
を行います。また、
計画書の見直しを行
い説明いたします。



訪問リハビリサービスのご利用にあたって

▶ご利用の相談・お申込み・ご利用開始までの流れ

【STEP1】ご利用についての相談・お申込み

【介護認定申請を行っていない方】

- ・地域包括支援センターもしくは介護事業所のケアマネージャーにご相談ください。
- ・介護認定結果まで約1ヶ月です。
- ・要介護(要支援)認定されましたら、担当ケアマネージャーを通してお申し込みください

【すでに介護認定を受けられている方】

- ・担当ケアマネージャーを通して、お申し込みください。



【STEP2】訪問リハビリ事業所の面談・事前訪問調査

- ・訪問リハビリのお申し込み・ご利用開始までの流れを説明いたします。また、現在お困りの事やご本人やご家族のご希望、目標などをお聞きします。
- ・事前訪問調査では、生活、家屋、身体状況や介護の様子などの確認を行います。
- ※可能な限りご家族にも参加していただき、相互の連携や情報交換の場になるようにご協力をお願いしております。



【STEP3】かかりつけ医療機関主治医への受診(往診)

- ・ご利用を希望される場合は、かかりつけ医での受診(往診)が必要です。その際、受付に書類(診療情報提供書作成のお願い)を渡してください
- ・かかりつけ医に健康状態やリハビリの必要性を確認してください。
- ・診療情報提供書は、かかりつけ医で使用しているものをお願いします。(作成には文書料250点がかかります)
- ・診療情報提供書が出来ましたら、ケアマネージャ様にご連絡してください
- ※診療情報提供書の作成には日数を要することが考えられますので、お早めに受診してください



【STEP4】訪問リハビリ事業所医師への受診

- ・訪問リハビリ事業所医師の診療を受けて頂き、訪問リハビリ適応の有無を確認させていただきます(初回および3ヶ月毎の診療が必要です)
- ・診療の結果、訪問リハビリ適応と判断されますと、事業所医師よりリハビリの指示が出ます

【STEP5】必要書類の提出

・次の書類を用意して担当ケアマネージャー様にお渡しください

①介護保険被保険者証(写し)

②特定疾患医療受給者証(写し)※該当する方のみ



【STEP6】サービス担当者会議

・担当ケアマネージャーが作成した居宅サービス計画(ケアプラン)の内容に沿って、医師の指示に従い、ご利用者様やご家族等の要望を参考にリハビリテーション計画書を作成します。

・利用者様(ご家族)にリハビリテーション実施計画書の内容を説明します

・説明の内容に同意いただければ、通所リハビリの日時(初回利用日、曜日、回数、時間帯等)の最終的な確認、調整を行います。

※可能な限りご家族にも参加していただき、相互の連携や情報交換の場になるようにご協力をお願いしております。

※重要事項の説明と利用契約の締結

・当事業所の担当者が、重要事項(サービスの内容、利用料金等)の説明を行います

・説明の内容にご同意いただければ契約の締結をさせていただきます。

・契約時には「約款」、「重要事項説明書」、「利用同意書」をお渡しします。



【STEP8】訪問リハビリの開始

・同意を得たリハビリテーション計画書は写しを利用者様にお渡しします。(担当ケアマネージャー様にも提出させていただきます)

・バイタル(血圧・熱・脈拍など)確認後、リハビリを開始します



その他の説明事項

(1)風水害、積雪発生時のサービス対応

風水害、積雪によるサービスの中止・開始時間の延期の場合、利用者・ご家族様へご連絡いたします。

1)前日まで(事前予測が可能な場合)

事業所より「電話」にてお知らせいたします。



2)当日の場合(事前予測が不可能な場合)

サービス提供時間前に職員より直接お電話いたします。

(2)個人情報の取り扱いについて

当事業所では個人情報保護法に関する法律を遵守し、介護保険サービスのご利用に際して、利用者様の個人情報を含む医療・介護情報を安全に管理できるよう厳重な注意を払っております。



(3)苦情について

希の里訪問リハビリテーションまたは希の里予防訪問リハビリテーションの提供について、いつでも苦情を受け付けます。何かありましたら窓口まで気軽にお電話してください。

苦情受付窓口

介護老人保健施設 希の里 TEL(0978)22-1580

担当 リハビリ部長 瀬戸島 毅



(8)ご利用者様・ご家族様へのお願い

☆お電話での連絡について

欠席や変更など、お電話にてご連絡を頂く場合「訪問リハビリを利用している〇〇△△ですが・・・」と、ご利用されているサービス名と、ご利用者様のお名前をお知らせください。ご利用者様の中には同じ苗字の方も多くいらっしゃる場合がありますので苗字だけでなく名前までお伝えいただくようお願いいたします。

☆その他

ご利用者様・ご家族様との信頼関係のもとに、安全安心な環境で質の高いケアを提供できるよう以下の点についてご協力ください。

○職員に対する金品などのお心付けはお断りしています。

職員がお茶やお菓子、お礼の品物などを受け取ることも事業所として禁止しております。



○暴言・暴力・ハラスメントは固くお断りします。

職員へのハラスメントなどにより、サービスの中断や契約を解除する場合(※)があります。信頼関係を築くためにもご協力をお願い致します。

(※)契約を解除する場合の具体例

1)暴力又は乱暴な言動

- ・物を投げつける
- ・刃物を向ける、服を引きちぎる、手を払いのける
- ・怒鳴る、大声を発する、脅迫的な言動 など



2)性的な接触、言動、行為など

- ・スタッフの体を触る、手を握る
- ・腕を引っ張り抱きしめる
- ・女性のヌード写真を見せる など



3)その他

- ・スタッフの自宅の住所や電話番号を何度も聞く
- ・ストーカー行為 など



希の里訪問リハビリテーションのご利用には、「ご家族様のご協力」が欠かせません。ご家族様と希の里職員が「密に連絡をとりあう」ことで、より安全で健康的な在宅生活のお手伝いができるものと考えております。日頃の様子や気になること、またご要望などお気づきの点がありましたら、お気軽に訪問スタッフにお申しつけ下さい。
その他、ご不明な点やお気づきの点などがございましたら、お問い合わせください。

介護老人保健施設 希の里のホームページ、フェイスブックもご覧ください。
施設での取り組みやご利用者様の様子など公開しています。

ホームページ; <https://nozomi-sekizen.com>



Facebook; <https://fb.me/nozominosato>



医療法人積善会 希の里訪問リハビリテーション
(0978)22-1580

責任者 リハビリ部長 瀬戸島 毅

担当者 リハ副主任 井ノ口 美穂子